

平成 17 年 №41

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程

改正理由

本学の職員としての身分を有しない者に対しても客員教授等の称号を授与できるように改正を行うものである。

承認経過

平成 17 年 11 月 2 日 教育研究評議会 審議承認

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成17年11月 2 日

東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

平成17年規程第35号

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学客員教授等選考規程（平成 9 年規程第 5 号）の一部について，別紙
新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

東京学芸大学客員教授等選考規程の一部改正について

改正理由： 本学の職員としての身分を有しない者に対しても客員教授等の称号を授与できるよう改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 （選考基準） 第5条 客員教授又は客員助教授の称号を付与することのできる者は、<u>本学の常時勤務の教員以外の者</u>又は国立大学法人東京学芸大学有期雇用職員就業規則（平成16年規則第20号）第3条第2号に規定する外国人研究員及び同条第6号に規定する任期付職員のうち外国人教師（以下「外国人研究員等」という。）で、次の各号に該当する者とする。<u>ただし、第1号にあっては、本学の職員として雇用される者に限るものとする。</u> (1) 本学において、引き続き3月以上専攻分野について教授又は研究に従事する者 (2) 東京学芸大学教員選考基準（平成16年3月18日制定）に定める教授又は助教授の資格を有する者若しくはこれらに準ずると認められる者 〔省略〕 （報告） 第12条 第6条第1項及び第2項の選考委員会の委員長は、その選考に至った経緯を客員教授等候補者選考報告書（様式第1）（次項において「選考報告書」という。）により教授会に報告した後、客員教授等候補者選考結果報告書（様式第2）により教育研究評議会に報告しなければならない。 2 第6条第3項の選考委員会の委員長は、その選考に至った経緯を選考報告書により、教育研究評議会に報告しなければならない。 3 当該学系長（第6条第3項に係るものにあつては、副学長（総務等担当））は、客員教授等として選考されたことがある者を、選考された職と同一の職及び組織で<u>称号を付与</u>するときは、客員教授等<u>称号付与</u>報告書（様式第3）により、教授会及び教育研究評議会（第6条第3項に係るものにあつては、教育研究評議会）に報告しなければならない。 〔省略〕	〔省略〕 （選考基準） 第5条 客員教授又は客員助教授の称号を付与することのできる者は、常時勤務の教員以外の<u>職員</u>又は国立大学法人東京学芸大学有期雇用職員就業規則（平成16年規則第20号）第3条第2号に規定する外国人研究員及び同条第6号に規定する任期付職員のうち外国人教師（以下「外国人研究員等」という。）で、次の各号に該当する者とする。 (1) 本学において、引き続き3月以上専攻分野について教授又は研究に従事する者 (2) 東京学芸大学教員選考基準（平成16年3月18日制定）に定める教授又は助教授の資格を有する者若しくはこれらに準ずると認められる者 〔省略〕 （報告） 第12条 第6条第1項及び第2項の選考委員会の委員長は、その選考に至った経緯を客員教授等候補者選考報告書（様式第1）（次項において「選考報告書」という。）により教授会に報告した後、客員教授等候補者選考結果報告書（様式第2）により教育研究評議会に報告しなければならない。 2 第6条第3項の選考委員会の委員長は、その選考に至った経緯を選考報告書により、教育研究評議会に報告しなければならない。 3 当該学系長（第6条第3項に係るものにあつては、副学長（総務等担当））は、客員教授等として選考されたことがある者を、選考された職と同一の職及び組織で<u>雇用</u>するときは、客員教授等<u>雇用</u>報告書（様式第3）により、教授会及び教育研究評議会（第6条第3項に係るものにあつては、教育研究評議会）に報告しなければならない。 〔省略〕

様式第1（第12条関係）

表紙，1頁〔省略〕

（2頁）
選考報告書

氏名	
生年月日（年齢）	
最終学歴 卒業・修了年月 学位・称号 取得年月	
現職	
教育・研究歴	
本学における 職務内容 勤務形態	
称号付与予定期間	
備考	

- 備考 1 「教育・研究歴」欄は，教育・研究歴のほか，主な職歴，調書及び論文等参考となるものを記載する。
- 2 「本学における職務内容」欄は，具体的な調査・研究内容，担当授業科目名及び勤務形態を記載する。

様式第1（第12条関係）

表紙，1頁〔省略〕

（2頁）
選考報告書

氏名	
生年月日（年齢）	
最終学歴 卒業・修了年月 学位・称号 取得年月	
現職	
教育・研究歴	
本学における 職務内容 勤務形態	
雇用予定期間	
備考	

- 備考 1 「教育・研究歴」欄は，教育・研究歴のほか，主な職歴，調書及び論文等参考となるものを記載する。
- 2 「本学における職務内容」欄は，具体的な調査・研究内容，担当授業科目名及び勤務形態を記載する。

様式第 2（第12条関係）

客員教授等候補者選考結果報告書

講座(分野)名 ・ 施設・セクター名	氏 名 生年月日 (年齢)	現職	選考区分	選考委員会		称号付与 予定期間
				開催年月日	賛成投票数/投票 総数	

様式第 3（第12条第 3 項関係）

客員教授等称号付与報告書

講座(分野)名 ・ 施設・セクター名	氏 名 生年月日(年齢)	現職	称号付与 区分	職務内容 及び 勤務形態	称号付与予定期間 (前回称号付与期間)

備考 第 6 条第 3 項に係るものにあつては、「講座（分野）名・施設・セクター名」欄の記載を要しない。

様式第 2（第12条関係）

客員教授等候補者選考結果報告書

講座(分野)名 ・ 施設・セクター名	氏 名 生年月日 (年齢)	現職	選考区分	選考委員会		雇用予定期間
				開催年月日	賛成投票数/投票 総数	

様式第 3（第12条第 2 項関係）

客員教授等雇用報告書

講座(分野)名 ・ 施設・セクター名	氏 名 生年月日(年齢)	現職	雇用区分	職務内容 及び 勤務形態	雇用予定期間 (前回雇用期間)

備考 第 6 条第 3 項に係るものにあつては、「講座（分野）名・施設・セクター名」欄の記載を要しない。

様式第4（第13条関係）

人 事 異 動 通 知 書

（氏 名）

（現 職）

東京学芸大学客員教授（客員助教授）の称号を付与する

付与の期間は 年 月 日までとする

年 月 日

国立大学法人東京学芸大学長

〔省略〕

附 則

この規程は、平成17年11月2日から施行する。

様式第4（第13条関係）

人 事 異 動 通 知 書

（氏 名）

（現 職）

東京学芸大学客員教授（客員助教授）の称号を付与する

付与の期間は本学に勤務する間とする

年 月 日

東京学芸大学長

〔省略〕